

(6) 南方諸島軍人軍属調査関係

RA'-0662

0118

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

主信	2	1	3
附甲			
附乙			
附丙			
附丁			
備考			

懸案

文書課 發送日		昭和廿七年七月廿五日	
管主		アビシギ局長	
任主		第3課長	
昭和		昭和廿七年七月廿五日附	
附属		后し	
受信人		復員局長	
名		第二復員局長 陸林太郎	
先付送写		南方諸島・日本軍人軍属調査依頼の件	
名件録記		アビシギ局長	
名人信発		アビシギ局長	
公信案		二十九日までに御通知願ひを以て依頼します。	
外務省			

文書課長

昭和廿七年七月廿五日

第3課長

昭和廿七年七月廿五日附

后し

アビシギ局長

アビシギ局長

二十九日までに御通知願ひを以て依頼します。

本件に關し、左記事項を以て御調査の上、本月

南方諸島・日本軍人軍属調査依頼の件

25 56

記

一、昭和十六年末、昭和十七年、十八年末迄の終戦時
 の陸海軍白人軍信數。
 その間急激に増減が行われ、その時期
 二、戦時中の現住民の徴用又は召集人員
 數といふ時期。
 三、戦後復員兵の昭和二十年迄の陸海軍白人軍信數

四、初めの四は陸海軍人の数を示した。昭和二十年迄

RA'-0662

0119

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
 Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

備考、調査範囲は、婦孺を以南、小笠原群島、
大正川島、南島、沖ノ島、
島別に調査致す。

外務省

復二才五〇六号

昭和二十七年七月二十九日

引揚援護廳復員局才二復員局残務処理部長

外務省アジア局長 殿

南方諸島の日本軍軍人軍属数について（回答）

重五合才一七二号を以て調査依頼のありましたみだしにつき
ましては、左記の通りであります。

なおこれは当部と横地復の保管資料を基礎として、これに現勤
務員と連絡の出来た東京在住の当時の関係者等の記憶を斟酌し、
調製したものであります。

記

一、海軍軍人及び軍属数

第二復員局残務処理部

RA'-0662

0120

昭和十六年三月から「マリアナ」方面の戦況の影響により、
此の方面は急激に兵力が増強され特に硫黄島の兵力は約七、
三〇〇を算したが、昭和二十年四月の玉砕となつた。
三、戦時中における現地住民の徴用又は召集人員数及びその時期
昭和十九年七月頃硫黄島において一般住民を強制疎開させた際
約一〇〇名を現地召集した。(総員玉砕)
父島、母島等は不明であるが、多分陸軍で一諸にやつたもの
急激に増強された時期
終戦時 約八、二〇〇
昭和十八年末 約一、八〇〇(父島)約八〇〇(南鳥島)
母島、硫黄島に派遣隊があつたが詳細不明。
明。

五千人

昭和十六年末 約一、五〇〇(父島)
母島、南鳥島、硫黄島に派遣隊があつたと記憶するが詳細不
明。
昭和十八年末 約一、八〇〇(父島)約八〇〇(南鳥島)
母島、硫黄島に派遣隊があつたが詳細不明。
終戦時 約八、二〇〇
急激に増強された時期
昭和十九年三月から「マリアナ」方面の戦況の影響により、
此の方面は急激に兵力が増強され特に硫黄島の兵力は約七、
三〇〇を算したが、昭和二十年四月の玉砕となつた。
三、戦時中における現地住民の徴用又は召集人員数及びその時期
昭和十九年七月頃硫黄島において一般住民を強制疎開させた際
約一〇〇名を現地召集した。(総員玉砕)
父島、母島等は不明であるが、多分陸軍で一諸にやつたもの

第二復員局残務處理部

RA'-0662

0121

即係十八年三月五日
急電の旨に依りて
派員胡 派員 派員
即係十八年三月五日
即係十八年三月五日
即係十八年三月五日
即係十八年三月五日

と認められる。

三 昭和十年当時の海軍軍人及び軍属数

当時父島には海軍無線電信所があり、士官以下約五〇名程度の者がいたと思われる。

四 初めて海軍部隊が此の地域に駐屯した年月

大正三年十一月父島北海軍望樓が、定員一一名を以て開設された。

(終)

第二復員局残務處理部



37.0679
小国

アジア局長(第五課長) 主席事務官
一復復第二三三二号

小笠原方面の日本陸軍兵力等について
昭和二十七年七月二十九日
引揚援護復員局長
外務省アジア局第五課長 殿
重五合第一一七二号による標記の件、左記の通り通知します。



27.7.31
4

島別	初めて陸軍部隊が駐屯した年月	陸軍軍人、軍属数	終戦時
小笠原島	大正五十六年頃	昭和十年 昭和十六年末 昭和十八年末 約1,000 約1,000 約1,000	1,500 軍人 1,200 軍属 300
火山列島	昭和十九年頃		
南島島	昭和十八年頃	約1,000	1,200 軍人 1,200 軍属 0
沖ノ島島			
計		約1,000 約1,000 約1,000	1,500 軍人 1,200 軍属 300

二、戦時中における現地住民徴用又は召集人員数及び時期については、細部不明である。